

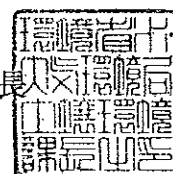
環水大士発 120216002 号

平成24年 2月16日

厚生労働省労働基準局

安全衛生部労働衛生課長 殿

環境省水・大気環境局土壌環境課長



除染等業務講習会の開催について（周知依頼）

環境省では、除染等の事業に関わる事業者・関係機関の方々に、作業を適切かつ安全に行うための規則や基本的な知識を得ていただき、各事業場において作業管理に必要な特別教育・指導を実施していただくため、下記のとおり、講習会を開催することといたしました。つきましては、本内容につきまして、貴省所管団体へ周知願います。

記

- 1 対象者 : 除染等の事業に関わる事業者、関係機関の方々
- 2 内容 : ・電離放射線の生体に与える影響及び被ばく管理の方法
・除染等の作業の方法
・除染等の作業で使用する装置・機器の構造、取り扱い方法
・関係法令
- 3 日時 : ①平成24年3月1日（木） 10:00～17:00
②平成24年3月6日（火） 10:00～17:00
③平成24年3月8日（木） 10:00～17:00
(休憩時間（①～④共通） 12:00～13:00)
- 4 会場 : ①飯田橋ファースト ホールA（東京都文京区後楽2-6-1）
②ホテル福島グリーンパレス 瑞光 西の間
(福島市太田町13-53)
③天満研修センター（大阪市北区錦町2-21）
- 5 定員 : ①420人、②330人、③380人
- 6 受講料 : 無料

- 7 申込方法：別紙参加申込書により、次の申込先までFAX又は電子メールによりお申し込み下さい。受講者は、1組織あたり1～2名。（多数の組織の方々に受講していただく必要がありますので、1組織で多数申し込まれた場合は、調整させていただく場合があります。）

<申込先>

〒210-0828 神奈川県川崎市川崎区四谷上町 10-6

財団法人日本環境衛生センター研修広報部 担当：山本、依田

TEL：044-288-4919/4818 FAX：044-288-4952

E-mail：josen3@jesc.or.jp

- 8 申込締切日：①平成24年2月28日（火） 12：00
②平成24年3月2日（金） 12：00
③平成24年3月6日（火） 12：00

申込締切日以前でも、受講希望者が定員に達した場合は、その時点で締め切らせていただきます。

- 9 当日持参するもの：講習会終了後、「受講証明書」の交付を予定していますので、受講申込書（当局で受講者番号を付して返送したもの）と自動車運転免許証等本人確認ができるものを持参して下さい。

<補足>

- 労働安全衛生法第59条第3項に基づく「特別教育」は、事業者が、除染等の業務に就かせる労働者に対して、定められた科目と時間で教育を実施しなければならないとされているものです。この講習会は、事業者が教育を行う際の支援を目的としており、教育の義務を履行するため、参加することが必須なわけではありません。

なお、特別教育には実技が含まれておりますので、義務を履行するためには、各事業者において、別途、実際に作業する機械等を用いて、1.5時間の教育を実施する必要があります。

- 本講習においては、テレビや新聞等のマスコミ取材が入る可能性がありますのでご承知おき下さい。

以上

除染等業務講習会

参加申込書(兼 連絡先登録票)

受講番号 (記入しないで下さい)	
会場名及び開催日 (開催地を○を付けて下さい)	() 東京：3月1日 () 福島：3月6日 () 大阪：3月8日
氏 名 (男女を○を付けて下さい)	(男 ・ 女)
生年月日 (年号を○を付けて下さい)	(昭和 ・ 平成) 年 月 日
組織名称	
所属部署名称	
電 話	
F A X	
e-mail	
連絡先住所 (勤務先・自宅を○を付けて下さい。また、都道府県を○をつければ、記入をお願いします。)	(勤務先 ・ 自宅) 〒 (都・道・府・県)

この参加申込書は、今回の講習会への「参加申込」だけでなく、講習会にご参加の皆様には事後フォローアップとして関連する情報を提供するための「連絡先登録票」を兼ねています。メールアドレスやFAX、ご住所宛に情報提供することを想定していますので、漏れなくご記入ください。

なお、提供された個人情報、財団法人日本環境衛生センターの「個人情報管理要項」に基づいて厳重に管理すると共に、本事業に係る目的以外に使用しないことを申し添えます。